

新型コロナウイルス感染症に係る地域行事等の開催の考え方

【適用期間】 12月1日～当面の間（令和2年11月30日改正）

「感染防止対策」を講じることを前提に、次の参加人数をめやすとして、地域行事等を開催することが望ましい。

祭り、花火大会、とんどなど		大声での歓声、声援などが「想定されない」行事		大声での歓声、声援などが「想定される」行事	
■参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合		■参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合		■参加者が自由に移動できるが、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合	
・主に地域内の住民の来場を見込み、参加者をおおよそ把握できる場合	・県外からの参加が見込まれ、参加者の把握が困難な場合	・収容定員設定あり	・収容定員設定なし	・収容定員設定あり	・収容定員設定なし
十分な人と人の間隔（1m）を設ける*	中止を含めて慎重に検討・判断し、開催する場合は十分な人と人の間隔（1m）を設ける*	収容率の上限 100%	密集・密接が発生しない（最低限、人と人が接触しない）程度の間隔を空ける	収容率の上限 50% ※異なるグループ又は個人間では座席を一席空ける	収容率の上限 50% 十分な人と人の間隔（1m）を空ける
参加者が1,000人を超えるような行事の開催を予定する場合は、開催要件等について、別添の様式を用いて市に事前相談すること。					

※具体的には、以下の条件を満たす場合「十分な人と人の間隔を設ける」ことができるものとみなす。

- ・身体的距離の確保（誘導人員の配置等による移動時の適切な対人距離の確保、区画当たりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保など）
- ・密集の回避（誘導人員の配置、時差・分散措置を講じた入退場など）
- ・飲食制限（飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中及びイベント前後の食事等は極力控えるなど）
- ・大声を出さないことの担保（大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応）
- ・イベント前後の行動管理（イベント前後の感染防止の注意喚起、分散利用の促進など）
- ・連絡先の把握（可能な限り事前申込制又は入場時の連絡先の把握、「広島コロナお知らせQR」のQRコード読み込みの呼びかけなど）

<大声での歓声、声援などが「想定されない」イベントの例>

音楽	クラシック音楽、歌劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲などのコンサート
演劇等	現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンスなど
舞踊	バレエ、現代舞踊、民族舞踊など
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞など
芸能・演芸	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術など
講演・式典	各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室など
展示会	各種展示会、各種ショー
飲食を伴うイベント	<p>※ 必要な感染症対策に加え、以下の条件が全て担保される場合に限り、「想定されない」イベントとして取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事時以外のマスク着用厳守（入場時の確認、必要に応じたマスクの配布・販売、イベント前の周知、イベント中の適切な監視体制の構築など） ・ 会話・発声が想定される場合の飲食禁止の徹底 ・ 十分な換気（機械換気による常時換気を徹底し、機械換気が設置されていない場合は、室温18度を下回らない程度に、参加者の体調を随時確認しながらの常時窓開けを徹底（野外の場合は不要）） ・ 連絡先の把握（可能な限り事前申込制又は入場時の連絡先の把握、「広島コロナお知らせQR」のQRコード読み込みの呼びかけなど） ・ 食事時間短縮のための措置

<大声での歓声、声援などが「想定される」イベントの例>

音楽	ロックコンサート、ポップコンサートなど
スポーツイベント	サッカー、野球、大相撲など
公演	キャラクターショーなど
飲食を伴うイベント	※ 原則、「想定される」イベントとして取り扱う（上記「想定されない」イベントとして取り扱う場合を除く。）。

※ いずれに該当するかは、これまでの開催実績に基づき判断し、開催実績がない場合は類似の行事に照らして判断する。判断が困難な場合は、「想定される」行事として扱う。

※ 屋内または屋外という区分ではなく、行事の内容によって参加人数を検討すること。

感染防止対策

消毒の徹底等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口やトイレなどでの手指消毒、使用する備品等のこまめな消毒、手洗いの奨励を行う。 など
マスク着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用状況を確認し、マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付する。 など
飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中及びイベント前後の食事等は極力控える。 など
有症状者の出演、入場などを確実に防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前検温の呼びかけや当日の検温を実施し、発熱などの症状がある場合は、イベントへの参加を控えてもらうようにする。 ・ 参加費等が発生する場合は、極力払い戻しに応じられるよう取り決めをしておくこと。 ・ 有症状の出演者などは、出演・練習を控る。 など
参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前申込制又は入場時の連絡先の把握、「広島コロナお知らせQR」のQRコード読み込みの呼びかけ など
大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応できるようにする。 ・ スポーツイベントなどでは、鳴り物の使用を禁止し、個別に注意・対応できるようにする。 など
3密の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場、人員の配置、導線の確保など）、休憩時間中などでの感染防止を徹底する。 ・ 入場口・トイレ・売店などでの密集が回避できない場合は、その収容能力に応じて人数上限などを下回る制限を実施する。 など
演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演者、選手などと観客がなるべく接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。 ・ 演者が歌唱などを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）する。 など
交通機関、行事後の打ち上げなどにおける3密の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事前後の公共交通機関、飲食店などでの密集を回避するため、交通機関、飲食店などの分散利用について注意喚起する。 など

※ 上記に加えて、開催する施設や行事等の特性、状況に応じた制限・対策を講じること。

※ 期間、条件等については、国・県・市の指針、感染状況等により見直す場合があります。